

令和4年3月18日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- ☒各種資料や情報提供
☐イベント・会議等の案内
☐その他（ ）

発 表 事 項

ウクライナ人道危機救援金の募金の開始について

2月24日にロシアがウクライナに軍事侵攻を開始し各地で戦闘が激化することで、子どもを含む多数の民間人に被害が生じています。

また、この戦闘による被害により、多くの人々が周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア等）に避難しています。

本市では、ロシアによる軍事侵攻を受けるウクライナの人々を支援するため、日本赤十字社が設置する「ウクライナ人道危機救援金」の活動に賛同し、市役所の窓口に募金箱を設置することになりました。

集まった救援金は、日本赤十字社を通じて寄付し、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる国々における救援活動にあてられます。

1. 救援金の名称

ウクライナ人道危機救援金

2. 募集期間

令和4年3月22日（火曜日）から令和4年5月31日（火曜日）

※但し、募金箱については5月27日（金曜日）まで

3. 募金箱設置場所

- ・市役所1階 社会福祉課
- ・保健福祉センター「ひだまり」1階 けんこう増進課
- ・中央公民館

4. 寄付先

日本赤十字社「ウクライナ人道危機救援金」

※なお、桜井市職員互助会においては、職員に対し募金活動を実施しています。

ホームページ掲載

☐なし ☒あり ☐後日掲載（ ）月（ ）日掲載予定）

問い合わせ先

担 当 課 危機管理課

取 材 対 応 者

問 い 合 わ せ 窓 口

危機管理課（0744-42-9111）内線1401